

2025年10月29日

受益者の皆様へ

東京海上アセットマネジメント株式会社

信託終了（繰上償還）（決定）のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より弊社投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、以下の追加型証券投資信託（以下「当ファンド」といいます。）の信託終了（繰上償還）につきましては、基準日とした 2025 年 9 月 25 日時点の当ファンドの受益者の皆様を対象にお知らせを行い、2025 年 10 月 27 日まで議決権の行使を受付けました。

書面決議の結果および繰上償還について、下記のとおりご案内いたします。

皆様のご愛顧に心より感謝申し上げますとともに、今後ともより一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 繰上償還となる投資信託の名称

東京海上・アジア中小型成長株ファンド

2. 書面決議の結果

2025 年 9 月 25 日時点の受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成をもって可決されました。

3. 繰上償還について

上記書面決議の結果、予定通り 2025 年 12 月 23 日をもって信託終了（繰上償還）を実施させていただきます。

なお、当ファンドは今後繰上償還に向けて、当ファンドが投資対象とする外国投資信託「TMA Asian Small to Mid Cap Equity Fund」の組入銘柄の売却を順次行い、資金化の準備を図ってまいります。繰上償還決定から償還まで基準価額は変動いたしますが、売却完了後は、基準価額は投資対象資産の変動を反映しなくなりますので、ご留意ください。

以上